

## 機械安全教育カリキュラム修了証書発行のご案内

日本包装機械工業会では、日本機械工業連合会、職業能力開発総合大学校、高度ポリテクセンターと共催で、厚生労働省通達（平成 26 年 4 月 15 日付 基安発 0415 第 3 号）に基づく、「設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム」の科目に従った講習会を開催しています。

当工業会では、所定のカリキュラムを修了した方に、修了証書を発行することにいたしました。ご希望の方は、次の要領でお申込みください。

### 1 修了証書発行の申込手続き

次頁の、修了証書発行申込書に必要事項を記入の上、受講完了した講座の修了証の写しを添えて、日本包装機械工業会技術部あてに郵便または電子メールでお申込みください。

★送付先 104-0033 東京都中央区新川 2-5-6

一般社団法人 日本包装機械工業会  
技術部 宛

E-mail [gijyutu@jpmma.or.jp](mailto:gijyutu@jpmma.or.jp)

TEL 03-6222-2279

### 2 修了証書発行に必要な講習の修了証

A：設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム（電気・制御安全科目を除く）」の  
すべての科目を修了されたことを証す修了証書

B：設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム（電気・制御安全科目を含む）」の  
すべての科目を修了されたことを証す修了証書

		設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム	
		A：機械設計者	B：電気・制御技術者
①	機械の安全化と国際安全規格編	○	○
②	機械安全におけるリスク低減編	○	○
③	リスクアセスメントの実践と妥当性確認編	○	○
④	電気制御システム編	—	○

### 3 受講修了証書の発行

修了証書発行申込書、および所定の講習を受講した修了証の写しを確認のうえ、修了証書を発行します。

### 4 発行手数料

1 通につき 3,000 円（消費税別）。修了証書に同封にて請求書を発送します。

厚生労働省通達「設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム」の  
修了証書発行申込書

ふりがな		生年	昭和・平成・西暦			
氏名		月日	年	月	日	
			(才)			
会社名	1 会社名 2 所属部署・役職 3 住所 4 電話番号 5 E-mail					
申請する修了証書の種類 (どちらかに○)	A 設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム (電気・制御システム安全科目を除く) B 設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム (電気・制御システム安全科目を含む)					
各講習を修了した期日	① 機械の安全化と国際安全規格編 ② 機械安全におけるリスク低減編 ③ リスクアセスメントの実践と妥当性確認編 ④ 電気制御システム編		西暦	年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日

添付書類 講習修了証の写し (①～③) 又は (①～④)

西暦 年 月 日  
日本包装機械工業会 技術部長 殿

申請者氏名

㊞

\_\_\_\_\_